

令和3年7月21日

保護者の皆様

京都市立上賀茂小学校
校長 滝山 泰教

夏季休業期間中の健康管理について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

7月11日に京都府に対する新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」が解除されましたが、感染力の強いデルタ株が国内で広がっていることや夏に向けて人の動きが活発になることにより、感染再拡大が懸念されることから、引き続き感染防止の取組を徹底することが重要です。

本校におきましても、引き続き感染拡大防止に万全を期しながら教育活動に取り組んでまいります。

各家庭におかれては、夏季休業期間中におきましても、お子様をはじめ、ご家族の体調・健康管理の徹底、保健衛生意識の向上と実践に引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、8月7日（土）から17日（火）までは学校閉鎖期間のため、その間の体調不良等についての学校への連絡（下記③及び④）は不要ですが、下記④に該当する場合は、確認のため、8月18日（水）以降にご連絡いただきますようお願いいたします。

また、休業期間中に本校児童生徒等の陽性が判明し、他の児童生徒等に影響があると考えられる場合は、感染拡大防止のため、お子様の検査等についてご協力をお願いすることもございますので、あらかじめご承知おきください。

記

1 健康状態の把握

① **引き続き、毎日朝晩、お子様の体温を測定し、発熱や咳などの風邪の症状はないか等、健康観察を行い、その結果を添付の「健康観察票」にご記入ください。**本票は必要に応じて学校に提出していただく場合がありますので、1ヶ月程度は大切に保管してください。

また、保護者の皆様も、お子様と一緒に毎日の健康観察にお取り組みいただき、ご家族で保健衛生の取組を進めていただくことをお願いいたします。

② **お子様が校庭開放利用等の機会に登校される際は、必ず「健康観察票」を持参させてください。**登校前の健康観察で**発熱等の風邪症状がみられた場合は、学校に連絡のうえ、感染拡大防止のため、必ず登校を控えて自宅で休養させてください。**

※「健康観察票」の様式はこれまでお配りしているものと同じです。

③ お子様に発熱や体がだるい・のどが痛いなどの風邪症状があるときは、かかりつけ医など、身近な医療機関（地域の診療所、病院）に、まず電話で相談してください。

休日・夜間など受診できる医療機関がない場合は、「きょうと新型コロナ医療相談センター」（電話 414-5487、365日24時間受付）に連絡してください。

少なくとも以下のいずれかの症状がある場合は、すぐに医療機関に電話でご相談いただくとともに、学校（電話711-0804）へお知らせください。（学校閉鎖期間は連絡不要です。）

- 息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある。（症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。）
- 基礎疾患があるなど重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。
- 上記以外の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続いている。

裏面あり

- ④ ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話711-0804）へ連絡してください。また、保健所等からお子様の自宅待機について要請があった場合は、登校を控えていただきますよう、ご協力をお願いします。
(学校閉鎖期間は連絡不要ですが、8月18日（水）以降に必ずご連絡をお願いします。)

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様や同居されているご家族に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- ご家族などが感染され、お子様や同居されているご家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

2 感染症対策の徹底

本市立学校・幼稚園の児童生徒等が新型コロナウイルスに感染したケースでは、その9割が「家庭内感染」を経路とするものであると教育委員会から報告されており、本校での取組はもとより、各家庭において感染拡大防止にお取り組みいただくことが大変重要です。引き続き基本的な感染症対策の実践の徹底をお願いいたします。

夏のリバウンド防止徹底期間（7月12日～8月1日）

○ 基本的な感染防止策

- ・ ワクチンの接種後も 感染防止対策を引き続き実施
- ・ マスクの着用、手洗い、身体的距離の確保
- ・ 3つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）の回避



○ 夏季の活動に伴う感染防止対策

- ・ 都道府県をまたぐ往来は控えてください
- ・ 海水浴、お祭り、キャンプ等、屋外でも人が密集すると、感染リスクが潜んでいることに注意



○ 安心して飲食を行うための感染防止対策

- ・ アクリル板や換気設備等 感染防止対策を徹底しているお店を利用
- ・ 食事中以外のマスク着用の徹底
- ・ 家族や親族間でも1テーブル4人以内



○ 職場やグループ活動における感染防止対策

- ・ コンパや自宅等に集まっての飲み会等 大人数での飲食は控えてください
- ・ コンサート等で大声を出さない

○ 同居者等身近な人の中での感染防止対策

- ・ 発熱等の症状がある場合は必ず休んでかかりつけ医等に相談（医師の指導に従うこと）
- ・ 検温を習慣化し、帰宅後には、手洗い、アルコールによる消毒を徹底

